

第3次八重瀬町行政改革大綱実施計画

(実施期間 平成29年度～令和3年度)

平成30年度 実績報告書



令和元年10月

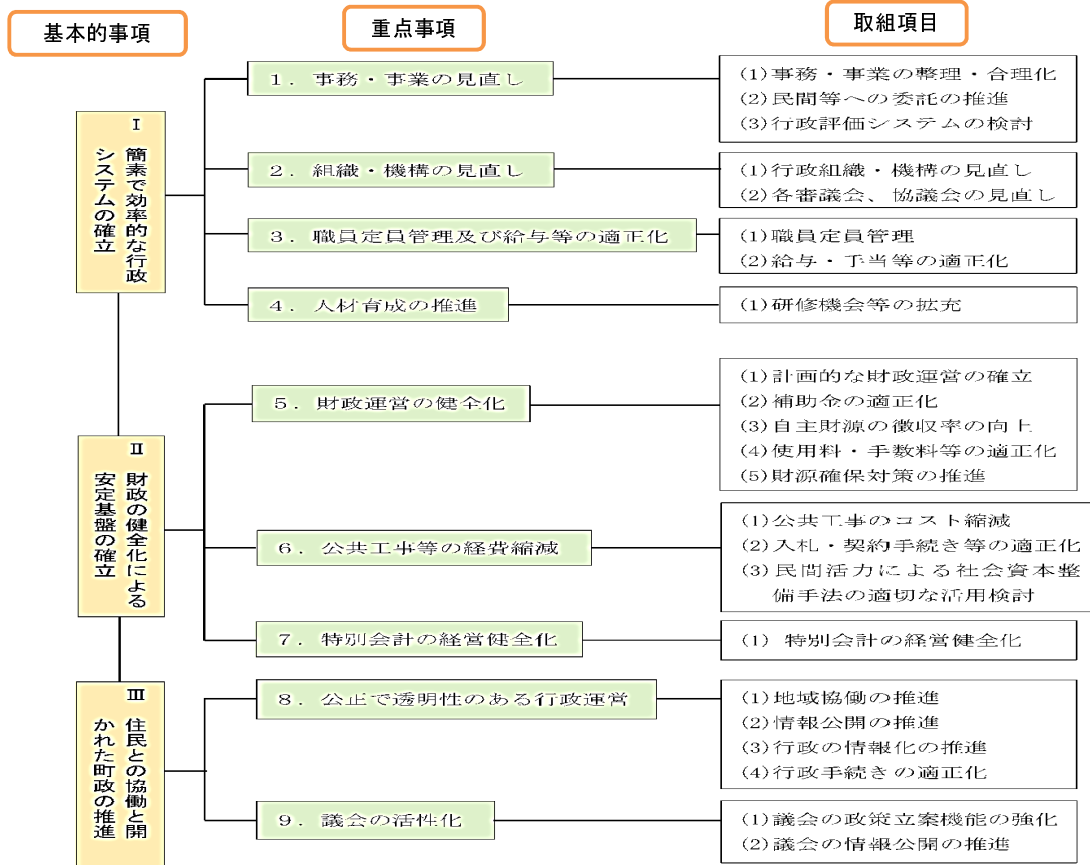
八重瀬町

I. 実績の概要

1. はじめに

本町では、行財政運営における課題の解決を図るために、効率的で実効のある計画として、「第3次八重瀬町行政改革大綱」を策定しました。これまで、第2次行政改革大綱の実施項目を推進する中で、全町体制で行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりましたが、まだ、道半ばの改革項目もあることから、第3次行政改革大綱では、これまで続けてきた改革努力を更に実りのあるものとするため、第2次行政改革大綱に掲げた基本的事項及び重点事項を踏襲し、これまで以上の危機意識と改革意欲のもとに「簡素で効率的な行政システムの確立」、「財政の健全化による安定基盤の確立」、「住民との協働と開かれた町政の推進」という大きな3つの項目を柱として進めている所です。その計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5か年となっており、今回、計画2か年目となる平成30年度の実績内容を報告いたします。

第3次八重瀬町行政改革大綱 体系図



2. 実績の評価方法

第3次行政改革実施計画に掲げる各実施項目(178項目)の実施状況について、次の基準により評価しました。

※ 徴収率等(%表示)の評価については評価基準表各区分における()のとおりとしております。

<実施項目評価基準>

評価区分	内容
A	計画どおり達成した。または内容を拡充して達成した。 (目標数値に対して 100 ~ 75%以上 の達成率)
B	おおむね計画どおり実施済みまたは進捗中である。 (目標数値に対して 75 ~ 55%以上 の達成率)
C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。 (目標数値に対して 55 ~ 35%以上 の達成率)
D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。 (目標数値に対して 35%以下 の達成率)

3. 実績状況

実施項目 178 項目のうち 159 項目が AまたはBの評価となっており、全体の 89% の結果となっております。
 基本的事項の「Ⅰ. 簡素で効率的な行政システムの確立」、「Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立」に関してはいずれも進捗率90%以上となっておりますが、「Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進」においては 74% となっており、次年度以降の取り組みの課題となっております。

基本的事項 ・ 重点事項 ・ 取組項目	実施 項目数 (ア)	評価 (項目数)		
		A又はB (イ)	C又はD (ウ)	進捗率 (イ/ア)
Ⅰ 簡素で効率的な行政システムの確立	100	91	9	91%
1. 事務・事業の見直し	86	80	6	93%
(1) 事務・事業の整理・合理化	11	10	1	91%
(2) 民間等への委託の推進	73	69	4	95%
(3) 行政評価システムの検討	2	1	1	50%
2. 組織・機構の見直し	4	3	1	75%
(1) 行政組織・機構の見直し	2	2	0	100%
(2) 各審議会、協議会の見直し	2	1	1	50%
3. 職員定員管理及び給与等の適正化	4	4	0	100%
(1) 職員定員管理	1	1	0	100%
(2) 給与・手当等の適正化	3	3	0	100%
4. 人材育成の推進	6	4	2	67%
(1) 研修機会等の拡充	6	4	2	67%
Ⅱ 財政の健全化による安定基盤の確立	47	45	2	96%
5. 財政運営の健全化	33	32	1	97%
(1) 計画的な財政運営の確立	5	5	0	100%
(2) 補助金の適正化	2	1	1	50%
(3) 自主財源の徴収率の向上	12	12	0	100%
(4) 使用料・手数料等の適正化	2	2	0	100%
(5) 財源確保対策の推進	12	12	0	100%
6. 公共工事の経費縮減	5	5	0	100%
(1) 公共工事のコスト縮減	2	2	0	100%
(2) 入札・契約の手続き等の適正化	2	2	0	100%
(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討	1	1	0	100%
7. 特別会計の経営健全化	9	8	1	89%
(1) 特別会計の経営健全化	9	8	1	89%
Ⅲ 住民との協働と開かれた町政の推進	31	23	8	74%
8. 公正で透明性のある行政運営	29	22	7	76%
(1) 地域協働の推進	11	8	3	73%
(2) 情報公開の推進	11	10	1	91%
(3) 行政の情報化の推進	5	4	1	80%
(4) 行政手続きの適正化	2	0	2	0%
9. 議会の活性化	2	1	1	50%
(1) 議会の政策立案機能の強化	1	0	1	0%
(2) 議会の情報公開の推進	1	1	0	100%
合 計	178	159	19	89%

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
行政の責任領域を明確にし、行政関与の必要性、コスト効果等の検討を行うとともに、行政責任の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、受益と負担の公平性確保の観点から、引き続き整理・合理化を進めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評 価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公用車の管理の効率化	公用車の運行状況を把握し、配置を見直すことにより、効率的な配置を行う。	効率的利用による経費の削減	検討	実施	⇒	⇒	⇒	総務課(財政課)	C
		取組み実績	運行状況の正確な把握ができず配置見直し実施ができなかった。次年度、職員の協力を得て公用車の稼働率を精査し配置見直しを検討する。	未検討	検討					
2	公立保育所の民営化	新城保育所を民営化する。	縮減予算で子育て支援事業の充実・拡充	実施	達成(平成29年度)				児童家庭課	A
3	町営住宅の長寿命化	施設老朽化への対応(廃止・改築)を検討する。	長寿命化及びライフサイクルコストの削減	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	B
		取組み実績	西部団地で剥離瓦の撤去及び防水補修並びに浄化槽修理を実施した。建物及び施設の老朽化が著しいため引き続き団地存続(廃止・改築)の検討を行う必要がある。	検討	検討					
4	集落内道路、排水溝、里道等の維持管理	各自治会への管理委託を検討する。	維持管理費の縮減が図られる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	A
		取組み実績	33自治体のうち27自治体が実施(1自治体:3万円報償)今後は、全自治体へ協力してもらうような施策の検討をしていく。	実施	実施					
5	幼稚園、小・中学校の通学区の見直し	幼稚園、小学校及び中学校の通学区の再編・見直し	児童数の地域偏在の解消	検討	実施	⇒	⇒	⇒	学校教育課	A
		取組み実績	伊覇土地区画整理地街区内を白川小学校区に指定通学区区域の変更を実施し、また、旧てだこ学園及びあけもどろ学園跡地へ建設される団地児童を白川小学校区区とする事で東風平小学校区の児童数の抑制を図った。今後も、人口増が予想されることから、引き続き通学区の再編、見直しを実施していく。	検討	実施					
6	学校給食センターの統合	東風平給食センター及び具志頭給食センターの統合又は調理業務の外部委託の検討	学校給食調理業務を民間に委託し、人件費の縮減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課	B
		取組み実績	調理業務の民間委託は、人件費及び管理費等の経費の縮減効果が図られないことにより、外部委託について更なる方法の検討が必要である。また、両センターの統合については用地確保や建設費用についての検討が必要である。	未実施	検討					
7	臨時職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた臨時職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	A
		取組み実績	臨時職員(賃金職員)の配置については、配置人数の適正化を行い臨時職員数及び経費の削減に努めた。 ・臨時職員数(H29)164人 → (H30)149人 ・予算額(H29)235,351千円 → (H30)208,824千円 削減額: -15人 削減額: 26,527千円	継続実施	継続実施					
8	嘱託職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた嘱託職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	A
		取組み実績	嘱託職員の配置については、配置人数の適正化を行い嘱託職員数及び経費の削減に努めた。 ・嘱託職員数(H29)108人 → (H30)74人 ・予算額(H29)167,859千円 → (H30)142,256千円 削減額: -34人 削減額: 25,603千円	継続実施	継続実施					
9	シルバー人材センター	シルバー人材センターが独立採算制のもと運営できるように支援する。	働くことによって生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することができる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	観光振興課(観光商工課)	B
		取組み実績	現在、事務局設置に係る人件費相当分を補助。引き続きセンターの執行体制、事業規模及び範囲を精査し、どのような形であれば独立採算が可能となるか検討を重ねる。	検討	検討					
10	公園維持管理	既存公園の公園施設長寿命化計画に基づき維持管理する。	老朽化施設の更新を行うことにより、安全・安心に公園を利用することができる。	実施	計画の見直し・実施	実施	⇒	⇒	区画整理課(都市整備課)	A
		取組み実績	既存計画へ長寿命化計画未策定公園を加え計画見直しを行い計画に沿った維持管理を行った。引き続き計画に沿った維持管理を継続していく。	実施	計画の見直し・実施					
11	公文書管理	総務課と生涯学習文化課の連携により、歴史的な文書を移管する。	歴史資料の保存と活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課(財政課) 生涯学習文化課	A
		取組み実績	年に一度の公文書廃棄時に生涯学習文化課へ廃棄リストの確認をしてもらい歴史的な文書については保存をしている。また、県公文書館主催による公文書保存における講座を受講し公文書の保存・廃棄の適正化に努めている。	継続実施	継続実施					

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、民間に委ねることが適当な事務・事業については、引き続き、計画的に民間委託を推進します。また、公共施設の管理については、財政負担の軽減と良質のサービス確保の観点から、現行の直営の運営による管理のあり方を見直し、民間事業者の経済性、専門性、能力を活用し、計画的に指定管理者制度の導入を推進します。

① レクリエーション・スポーツ施設(競技場、体育館、多目的広場、プール等)

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
1	東風平運動公園 陸上競技場	○		各施設の使用料・徴収費だけでは、維持管理経費が賸えないということもあり、指定管理者制度が導入できるかどうか、引き続き検討中です。(指定管理者制度については、施設全体は難しいと思われませんが、部分的には可能性があり、個々に検討しています。) スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、下記の②基盤施設である公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	現在、直営で管理していますが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き総合的に検討する。 ・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 ・維持管理コストと利用率を評価する。 ・健康づくり、観光等、他部門の事業と連携した総合的施策への活用を図り、より効果的で利用率の高い施設運営を行う。	スポーツ振興課	B
2	〃 体育館	○					
3	〃 野球場	○					
4	〃 ソフトボール場	○					
5	〃 多目的広場	○					
6	〃 サッカー場	○					
7	〃 テニス場	○					
8	〃 トレーニング施設	○					
9	具志頭運動公園 陸上競技場	○					
10	〃 多目的広場	○					
11	具志頭社会体育館	○					
12	〃 テニスコート	○					
13	八重瀬公園多目的広場	○					
14	西部プラザ公園多目的広場	○					
15	八重瀬町営プール施設	○					
取組み実績	全施設直営管理中だが、「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」に基づき、施設の維持更新、統廃合、用途変更等も含め引き続き総合的に検討を行う。H31には民間との費用比較検討を進める。						
16	八重瀬町農林漁業者トレーニングセンター		○	小城自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	農林水産課	A
取組み実績	指定管理の継続実施(期間:平成28年12月12日~令和3年12月11日)						

② 基盤施設

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
1	東風平運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。 スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、 <u>効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。</u>	現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	区画整理課(都市整備課)	B
取組み実績	直営にて管理中。関連課と指定管理及び用途変更等について検討中。都市公園工事完了予定令和4年3月31日見込						
2	具志頭運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。	・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 ・維持管理コストと利用率を評価する。	スポーツ振興課	B
取組み実績	直営にて管理中。「具志頭地区観光スポーツ活性化基本計画」に基づいて、施設の維持更新、用途変更等も含め引き続き検討を行う。						

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価		
		直営	指定管理者						
3	八重瀬公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。 スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園)については所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。 現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。 ・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 ・維持管理コストと利用率を評価する。	区画整理課(都市整備課)	B			
4	西部プラザ公園	○							
5	長田門原公園	○							
6	屋宜原中央公園	○							
7	屋宜原東公園	○							
8	屋宜原西公園	○							
9	伊覇憩いの広場	○							
10	伊覇中央公園	○	平成28年度に整備完了し、平成30年度より供用開始予定						
11	東風平の丘公園	○							
12	西原の丘公園	○	平成28年度に整備完了し、平成31年度より供用開始予定						
13	馬場公園	○							
14	宮森公園	○	現在、直営で管理						
取組み実績	直営にて管理中(No3~14) ・八重瀬公園については、駐車場が狭いことや、公園の実態からも指定管理導入は困難だと考えるため指定管理導入の可否について再検討が必要である。 ・西部プラザ公園は、事業完成後に指定管理等について検討していく。(ハープ棟については、個別で検討していく) ※令和4年3月31日完了予定 ・各区画整理地内公園については自治会へ指定管理を依頼しているが維持管理費等の観点から難色を示しているため、指定管理導入の可否について再検討が必要である。 ・馬場公園については、現状、字東風平が草刈り等の維持管理をしているため、正式に指定管理について調整していく。								
15	富盛中央公園		○				富盛区自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理制度の継続	区画整理課(都市整備課)
取組み実績	指定管理の継続実施(期間:平成29年10月1日から令和4年9月30日)								
16	町営東風平団地	○		現在、直営で管理	現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	総務課	C		
17	町営西部団地	○							
18	町営南部団地	○							
取組み実績	直営にて管理中。懸案事項として建物の深刻な老朽化があり、現状では指定管理者制度導入は難しいと思われる。指定管理の可否については団地の存続(廃止・改築)も含め再検討が必要である。								
19	農村公園		○	各字自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	土木建設課	A		
取組み実績	全21箇所の指定管理継続中(期間:平成31年1月1日~令和5年12月31日)								
20	漁村公園	○(一部)	○(一部)	港川自治会へ指定管理者制度を導入(公園の一部)	未指定区域への指定管理者制度を導入	農林水産課	B		
取組み実績	一部は直営管理中。港川自治会が現状指定管理している面積が約6,000㎡もあるため、維持管理の観点から追加での指定管理には難色を示している。引き続き自治会と協議を重ね指定管理について依頼をしていく。(期間:平成31年1月1日~令和5年12月31日)								
21	戦争遺跡公園ヌマチガマ	○(一部)	○(一部)	特定非営利法人自然体験学校へ指定管理者制度を導入(戦争遺跡壕)	未指定区域への指定管理者制度を導入	観光振興課(観光商工課)	B		
取組み実績	平成30年6月末まで指定管理実施、指定期間満了により同7月より町直営管理中。指定管理に向けて民間公募など再検討をしていく。								

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
1	具志頭歴史民俗資料館	○		東風平歴史民俗資料館を統合	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	B
取組み実績	直営にて管理中。類似施設から情報収集を行い検討したが現段階では民間委託については費用対効果が得られないと判断。今後は博物館機能についても検討をしながら引き続き指定管理導入の検討をしていく。						

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価	
		直営	指定管理者					
2	中央公民館	○		東風平農村環境改善センターから用途変更	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	B	
取組み実績		直営にて管理中。建物の老朽化が著しく指定管理者制度導入については厳しい状況である。今後は建物の改築も含め指定管理を含めた管理のあり方を引き続き、総合的に検討していく。						
3	観光・地域交流宿泊施設		○	具志頭中学校セミナーハウスから用途変更 特定非常利法人自然体験学校へ指定管理者制度を導入(ぶらっとやえせ)	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	観光振興課(観光商工課)	A	
取組み実績		指定管理期間満了により平成31年4月より町直営管理。指定管理に向けて民間公募など再検討をしていく。						
4	具志頭農村環境改善センター	○		健康増進及び地域連帯感の高揚を図る。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	総務課(財政課)	B	
取組み実績		直営にて管理中。指定管理者導入も含めて、管理の在り方を引き続き総合的に検討していく。						
5	高良児童館	○		3児童館については各自治会が公民館としても利用しており、指定管理者制度導入も含めて管理のあり方を総合的に検討しましたが、児童館の業務を充実させる面からも、当分の間、直営で管理する。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	児童家庭課	B	
6	友寄児童館	○						
7	具志頭児童館	○						
取組み実績		直営にて管理中。高良児童館についてはH31年度からは利用状況の減少から児童館業務を撤廃予定。今後は公民館機能を有することから、自治会との指定管理制度導入について検討する。友寄、具志頭児童館については、当分の間、直営管理するが、管理の在り方について引き続き検討する。						
8	東風平コミュニティ供用施設		○	東風平自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	企画財政課(企画調整課)	A	
9	富盛コミュニティ供用施設		○	富盛自治会へ指定管理者制度を導入				
10	世名城コミュニティ供用施設		○	世名城自治会へ指定管理者制度を導入				
11	仲座児童体育館		○	仲座自治会へ指定管理者制度を導入				
取組み実績		補助事業等の目的(耐用年数)の観点から、当面は指定管理者制度を活用する。 (期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)						
12	八重瀬町農村婦人の家		○	当銘自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者は各区長・自治会長で公民館(自治会集会所)の実態を有しているため、当該施設を廃止し、建物を各区・自治会に譲渡することも検討する。	農林水産課	A	
取組み実績		公民館機能の実態を有しているため引き続き当自治会と指定管理を実施 (期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)						
13	友寄第一団地コミュニティ供用施設		○	友寄第一団地自治会へ指定管理者制度を導入				
14	安里コミュニティ供用施設		○	安里自治会へ指定管理者制度を導入				
15	港川コミュニティ供用施設		○	港川自治会へ指定管理者制度を導入				
取組み実績		補助事業等の目的(耐用年数)の観点から、当面は指定管理者制度を活用する。 (期間:平成28年12月12日から令和3年12月11日)						
16	坂名城地区農村集落総合管理施設		○	坂名城自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	土木建設課	A	
17	東風平西部地区地域農業活動拠点施設		○	小城自治会へ指定管理者制度を導入				
取組み実績		公民館機能の実態を有しているため引き続き当自治会と指定管理を実施 ・坂名城地区農村集落総合管理施設(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日) ・東風平西部地区地域農業活動拠点施設(期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日)						

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
1	具志頭老人福祉センター		○	八重瀬町シルバー人材センターへ指定管理者制度導入(平成27年度4月より)	引き続き、指定管理者制度を導入する。	社会福祉課	A
2	八重瀬町社会福祉会館		○	八重瀬町社会福祉協議会へ指定管理者制度を導入			
取組み実績		施設設置の目的の観点から引き続き指定管理させていく。・具志頭老人福祉センター(期間:平成27年4月1日～令和2年3月31日) ・八重瀬町社会福祉会館(期間:平成28年12月11日～令和3年12月11日)					

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
3	八重瀬町保健センター	○		保健事業実施施設として直営で管理する。	今後も直営で管理する。	健康保険課	B
取組み実績		保健事業実施施設として引き続き直営で管理する。					
4	新城保育所	○		「八重瀬町立保育所民営化に関する基本方針(第3次)」を策定し、民営化に向けて取り組んできた。	平成29年度に民営化していく	児童家庭課	A
取組み実績		達成(平成29年度民営化済)					
5	子育て支援センターぴっぴ	○		平成29年4月に新設	地域全体で子育てを支援するための基盤整備を図り、利用者増に対応するため、施設や体制の強化及び充実を図る	児童家庭課	B
取組み実績		利用者増加傾向にあり、引き続き、体制強化・充実を図るとともに、子育て支援に関する情報の提供に努める。平成29年度からの新設であるため、運営については当分の間、直営運営管理とするが、今後は、運営管理についての指定管理導入についても検討が必要と考える。					
6	北部老人福祉センター		○	外間区自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	社会福祉課	A
7	志多伯老人福祉センター		○	志多伯自治会へ指定管理者制度を導入			
取組み実績		公民館機能の実態を有しているため引き続き当自治会と指定管理を実施 ・北部老人福祉センター(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日) ・志多伯老人福祉センター(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)					

⑤ その他施設

No.	施設名	平成30年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	評価
		直営	指定管理者				
1	東風平給食センター	○		給食センターは老朽化で耐震性に乏しいことから、効率的な運営とコスト削減を図るため、両施設の統合化を検討している。	両施設を統合し、調理及び施設の民営化を図る。	学校教育課	B
2	具志頭給食センター	○					
取組み実績		調理業務の民間委託は検討した結果、人件費及び管理費等の経費の縮減効果が図られないことにより、外部委託について更なる方法の検討が必要である。また、両センターの統合については用地や建設費用についての検討が必要である。					
3	八重瀬町バイオガスプラント		○	平成29年度に新設	具志頭酪農有機肥料生産組合へ指定管理者制度を導入	農林水産課	A
取組み実績		施設設置目的(補助事業)の観点から、当面は当組合へ指定管理する。(期間:平成29年4月1日から令和4年3月31日)					
4	八重瀬町観光拠点施設		○	平成29年度に新設	(株)日本総合整美へ指定管理者制度を導入	観光振興課 (観光商工課)	A
取組み実績		期間満了後は公募により指定管理制度を導入していく予定(期間:平成29年4月1日から令和2年3月31日)					
5	八重瀬のシーちゃん広場		○	平成29年度に新設	沖縄県農業協同組合へ指定管理者制度を導入	農林水産課	A
取組み実績		引き続き当組合へ指定管理する。(期間:平成29年11月1日～令和4年10月31日)					
6	八重瀬町種苗センター		○	平成30年度に新設	農業生産法人株式会社じんくらーファームへ指定管理者制度を導入	農林水産課	A
取組み実績		引き続き法人へ指定管理する。(期間:平成29年4月1日から令和4年3月31日)					
7	琉名城の郷便益施設	○		平成29年度に新設	民間委託や指定管理者制度の導入を検討。	観光振興課 (観光商工課)	B
取組み実績		現在は直営で管理をしているが、コインシャワー施設やカヤック倉庫を有効活用させるため民間委託や指定管理等を検討している。					

⑥ 施設維持管理コスト等の軽減

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推進年度					所管課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	施設管理コストの分析	施設管理コストについて、金額及び人件費等を計測し、民間委託等と比較検証する。	施設の維持管理費や事務的経費の削減	調査研究	試行	⇒	見直し	⇒	全課	B
取組み実績		各施設ごと施設管理コストの分析を行うとともに維持管理費や人件費について民間委託等との比較検証を行ったが、現段階では費用削減効果が得られないと判断するため試行には至っていない。引き続き調査研究の必要がある。								

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	老朽化施設改修へのPPP(官民連携手法)等の導入検討	老朽化施設の改修の際、官民が連携して公共サービスの提供等を行う手法を活用することで、地域経済の活性化や市民サービスの向上、効率的な施設整備・運営による財政負担軽減を図ることを検討する。	効率・効果的な改修等と財政運営への寄与	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	関 係 課	A
取り組み実績	八重瀬町営プール施設について導入計画を作成しH31年度に公募により実施予定。その他に老朽化の著しい農林漁業者トレーニングセンターや中央公民館施設についてもPPP等導入について検討中。また、町営団地についても次年度以降、団地存続も踏まえた検討が必要である。									

取組項目		(2) 民間等への委託の推進 (2) 事務・事業の民間委託推進				これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所 管 課	評価
No.	事務・事業名	平成30年末状況							
		全部委託	一部委託	管理委託	未実施				
1	広報誌発行業務				○	広報誌については行政の情報や運営について広報していますが、行政内部での調整事項が多岐に及び、頻繁に発生するため、現状維持している。	継続して検討する。	企画財政課(総務課)	B
取り組み実績	広報業務においては行政内部での調整事項が多く頻繁に発生するため外部委託は難しいと判断する。また、現時点における民間委託した場合は費用対効果が得られない結果となっている。引き続き検討していく。								
2	学校給食調理				○	学校給食センターの調理員については、退職等による職員補充しない方針であることから、調理員は臨時職員(パート)で賄っている。そのような状況から調理の委託(民間)を図る。	東風平給食センターが老朽化しているため、同センターの建て替え時に、両施設の統合を含め検討する。	学校教育課	B
取り組み実績	東風平給食センターが老朽化しているため、同センターの建て替え及び、具志頭給食センターとの統合も含め検討する。								
3	町営住宅家賃徴収業務				○	徴収業務を含め管理業務の委託について住宅公社等と協議を行ったが、進展していない。近隣町では徴収委託見積りの結果、高額で断念し、近隣市も委託等は行っていない状況。	民間の債権回収会社も含め、民間委託ができるか調査・検討する。	総務課	C
取り組み実績	管理委託は、建物の老朽化により懸案事項があり厳しい状況である。徴収業務については、現入居者に対しては督促状の送付で効果が見られたため、今後、滞納退去者に対しての債権回収会社の利用を検討していく。								

取組項目		(3) 行政評価システムの検討				実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
No.	実施事項	行政改革の実施内容					H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
<p>多様・高度化する住民ニーズに応え、満足度の高いサービスを提供するためには、職員自ら事務・事業の目的、成果及びコスト等の点検を実施し、意識の改革を行う必要があります。予算の効率的執行の観点から事業の有効・必要性等を客観的に評価し、その結果を行政運営に反映させるため、事務・事業の事前評価や事後評価を柱とした行政評価システムの導入について、引き続き検討します。</p>													
1	行政評価の導入	行政評価システムの導入を検討する。				効果・効率的な行政運営の推進	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課(財政課)	B
取り組み実績	県内外における事例等を含め調査研究中。各種事業計画や予算編成に連動させた総合的なマネジメントのできる内容とする必要がある。												
2	事務・事業評価の導入	事務・事業評価の導入を検討する。				効果・効率的な事務事業の執行管理	調査研究	試 行	⇒	見直し検討	⇒	総務課(財政課) 企画財政課(企画調整課)	C
取り組み実績	試行に至らず。県内外における事例等を含め調査研究中。行政評価同様、各種事業計画や予算編成に連動させる内容とする必要がある。												

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立												
重点事項	2. 行政組織・機構の見直し												
取組項目	(1) 行政組織・機構の見直し												
<p>少子高齢・国際化、情報化等の社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合・機動的に展開できるような組織・機構の確立が求められています。このため、既存の事務・事業についても、従来のあり方にとらわれることなく、事務・事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構の構築に向け、絶えず見直します。</p>													
No.	実施事項	行政改革の実施内容				実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度						
1	組織・機構の簡素・迅速化	事務効率と経費削減化を図るため、引き続き、見直しを行う。				行政サービスの向上	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課(財政課)	A
取り組み実績	<p>事務の効率化、組織の簡素化を図り組織・機構を見直した。(H31.4施行)</p> <p>①「総務課」の再編…企画財政課にあった「情報政策係」、「広報係」を移管 ②「財政課」の新設…企画財政課にあった「財政係」、「統計係」、総務課にあった「行革係」、「管財係」を移管新たに「ふるさと納税係」を配置。 ③「企画調整課」の新設…企画財政課にあった「企画調整係」、まちづくり課にあった「土地利用地域開発係」、「企業誘致係」を配置。 ④「都市整備課」の新設…まちづくり課にあった「都市計画係」、「建築開発景観係」の配置、区画整理課業務全般を統合し、事務事業の統合を行った。 ⑤「観光振興課」を「観光工商課」へ名称変更…観光振興課では配置されている商工業務の配置がわかりにくい点から名称を変更した。</p>												

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	具志頭出張所の簡素化	具志頭出張所の業務見直しを行い、利用者に見合った人員を配置する。	人件費の削減	検 討 実 施	実 施 実 施	⇒	⇒	⇒	関 係 課	A
取り組み実績 出張所会計窓口における会計課職員配置を止め住民窓口職員にて会計業務の兼務とした。配置職員1人減 また、H31年度からの配置課を変更し人員の削減を決定した。窓口担当職2人を1人へ減										

取組項目 (2) 各種審議会・協議会の見直し										
各種審議会・協議会等の各種団体についても、社会経済状況の変化を踏まえつつ、設置目的、活動の状況を調査し、実情に応じて合理化を図るとともに、その必要性や行政効果等を検討し、廃止並びに整理統合等の効率化を図ります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	審議会等の見直し	各種審議会等の実態調査を行い、委員の構成・数、類似性、委員報酬の観点から見直しを行う。	設置運営の適正・効率化	随 時 未実施	⇒ 未実施	⇒	⇒	⇒	総務課 企画財政課 (企画調整課)	D
取り組み実績 H31に審議会等の実態検証を行い見直しを検討する。検証する際には各課で関連審議会等における他市町村との比較検証が必要と考える。										
2	審議会等の委員公募の推進	各種審議会の委員選定にあたっては可能な限り、町民からの公募を実施する。	協働のまちづくりの推進	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績 各種委員会等における選定についての公募型推進を徹底するとともに、住民が応募しやすい公募方法の検討や住民周知方法についても検討していく。 第2次八重瀬町総合計画策定業務において、素案策定部会町民代表委員を公募により募集し3名へ委嘱。 ・子ども子育て支援委員を保護者から1名委嘱。 ・農業委員の公募を実施し9人委嘱。										

基本的事項 I. 簡素で効率的な行政システムの確立													
重点事項 3. 職員定員管理及び給与等の適正化													
取組項目 (1) 職員定員管理													
定員管理については、これまで、「八重瀬町集中改革プラン(期間 平成17年度～平成22年度)」を踏襲し、事務・事業の見直し、組織の統廃合・縮小、保育所の民間移譲等を行い、職員の新規採用を抑制してきました。しかしながら、厳しい財政状況の中、住民サービスの維持向上を図るためには、職員は様々な視点から行財政運営の効率化に取り組まなければなりません。また、地方分権による国や県からの権限移譲や一括交付金等の活用、複雑な法律改正が断続的に行われるなど、近年は新たな行政課題に対し、的確な処理等ができる職員が常に求められています。 このような中、限られた職員による人材育成、組織力の向上だけでなく、適材適所による職員配置や業務量に応じた職員数の確保が重要になってきています。													
所管課：総務課													
	H23.4.1～H27.4.1				H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	H28.4.1～H31.4.1		H23.4.1～H31.4.1		評価
	H23.4.1 職員数	H27.4.1 職員数	対H23 増減数	対H23 増減率	平成28年4月1日から平成31年4月1日までの職員数				増減計	増減計	対H23.4.1 増減率		
一般行政部門	150	134	△ 16	-10.7%	140	146	150	155	15	5	3.3%	A	
	-	-	-	-	140	145	143		3	△ 7	-4.7%		
特別行政部門	47	38	△ 9	-19.1%	44	49	50	50	6	3	6.4%	A	
	-	-	-	-	44	49	55		11	8	17.0%		
公営企業部門	10	11	1	10.0%	11	11	11	11	0	1	10.0%	A	
	-	-	-	-	11	11	12		1	2	20.0%		
うち下水道事業	2	1	△ 1	0.0%	1	1	1	1	0	△ 1	-50.0%	A	
	-	-	-	-	1	1	1		0	△ 1	-50.0%		
うちその他事業	8	10	2	25.0%	10	10	10	10	0	2	25.0%	A	
	-	-	-	-	10	10	11		1	3	37.5%		
派遣職員等	5	4	-1	-20.0%	5	4	4	4	△ 1	△ 1	-20.0%	A	
	-	-	-	-	5	5	5		0	0	0.0%		
総 職 員 数	212	187	△ 25	-11.8%	200	210	215	220	20	8	3.8%	A	
	-	-	-	-	200	210	215		15	3	1.4%		
取り組み実績 職員採用については、業種ごと計画との人数の増減が多少あるが定員管理計画に基づき採用している。													

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

取組項目		(2) 給与・手当等の適正化					所管課	評価		
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度						
				H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	R3年度
1	人事院勧告による給与の見直し	国・県等の状況と民間給与等を踏まえて適正・透明化を図る。	人事院勧告により国に準じた給与の支給に努める	随時見直し 随時見直し	⇒ 随時見直し	⇒	⇒	⇒	総務課	A
取り組み実績 人事院勧告に準じた給与改定を実施。今後も国に準じ給与支給に努める。										
2	定員・給与等状況の公表	定員・給与、福利厚生事業等の状況について、町民に分かりやすく公表する。	定員、給与等の適正な情報公開の実施	継続実施 継続実施	⇒ 継続実施	⇒	⇒	⇒	総務課	A
取り組み実績 ホームページによる公表を実施。引き続き情報公開を実施していく。										
3	時間外勤務手当の適正支給	効率的な業務執行と業務管理を行い、時間外勤務手当を適正に支給する。	業務の進捗管理を行うことで、業務の効率的な執行に繋がる。	随時実施 随時実施	⇒ 随時実施	⇒	⇒	⇒	総務課	B
取り組み実績 予算の範囲内で支給。H30年度からは、時間外勤務の申請について紙媒体からシステム申請へ切り替えることで業務の進捗管理及び効率的な執行を図る。										

基本的事項 I. 簡素で効率的な行政システムの確立

重点事項 4. 人材育成の推進

取組項目 (1) 研修機会等の拡充

地方分権型社会は自治体間競争の時代でもあり、その担い手でもある職員にも、これまでの一般的知識に加え、政策形成能力、法制執務能力等の専門知識、創造性が求められることとなります。また、行政改革を推進する上で職員の意識の改革と資質向上は必要不可欠であり、幅広い見識と専門性を身につけた職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、研修機会の拡充を図ることとします。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所管課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	職員研修計画の推進	職場外 研修所等が実施する自治研修への受講者数を増やし、かつ習得知識の活用場を用意して組織全体で共有する。	職員の資質向上に繋がる。	実施 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒	総務課	A
取り組み実績 述べ65名の受講。引き続き積極的な受講の推進を図る。										
2	香南市との人事交流等	職場外 香南市との職員相互交換研修により、職員の人材育成を図る。	人事交流が姉妹都市の交流を円滑にし、職員の資質向上にも役立つ。	実施 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒	総務課	A
取り組み実績 1名派遣実施。引き続きH31年度も実施する。										
3	庁内研修等の実施	職場内 外部講師を招いて庁内研修を実施する。	職員の資質向上に繋がる。	実施 実施	⇒ 未実施	⇒	⇒	⇒	全 課	D
取り組み実績 H30は未実施となった(予算なし)次年度以降は、県の実施する研修等における講師を招聘し実施できるよう検討する。										
4	課題研究型研修の充実	職場内外 政策課題を討議・研究し、解決の手法を見出す政策形成能力の向上を目的とした研修を行う。職場内外、自主研修等で幅広く知見を養う。	職員の資質向上に繋がる。	実施 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績 南部広域圏市町村事務組合(政策形成セミナー)へ1名派遣し政策形成能力の向上を図った。また、その他各種事務研究会等への積極的な参加(各課関連事務研:年/2~6回開催)や庁内における勉強会(税務申告勉強会、レフトWEB研修、社会福祉専門職勉強会など)を実施し職員の資質の向上に繋がった。										
5	職員による自主計画研修	自主研修等 職員自身による「役に立つ」研修制度の確立。人材が自ら育つための支援制度を検討する。	職員の資質向上に繋がる。	実施 未実施	⇒ 未実施	⇒	⇒	⇒	全 課 総務課	D
取り組み実績 支援制度の確立については検討に至っていない。今後、支援制度について研究し職員の資質の向上を図る。										
6	人事評価制度の導入による研修	職場内 人事評価制度の理解、業務目標の設定に必要な事項を研修する。	PDCAサイクルの徹底による業務改善	実施 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒	全 課 総務課	A
取り組み実績 人事評価制度研修(4回)を実施した。次年度以降も引き続き実施していく。										

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立								
国が進める三位一体改革に伴う地方交付税の減額、義務的経費や債務残高の増加など、本町の財政の硬直化が進む状況において、住民満足度を高めていくためには、今後、更に、最小の経費で最大の効果を生む、効率・効果的な行財政運営を行う必要があります。このため、中長期の視点に立った財政計画等を策定し、健全かつ計画的な財政運営に努めることとします。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	中長期財政計画の策定・公表	健全な財政運営を行っていくための指針となる中長期財政計画等を策定し、収支見通しを示す。	計画的な普通建設事業の実施と地方債発行の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	A
取組み実績 中長期財政計画(H27.6策定公表済)に沿って計画的な事業実施を行っている。				実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
2	公会計の整備・公表	貸借対照表(バランスシート)、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備・公表する。	財政状況を的確に把握し、資産管理、コスト削減及び財政健全化を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	A
取組み実績 公会計(H30.3整備済)の公表を行い、財政健全化を図っている。				実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
3	実施計画の策定	総合計画基本構想及び基本計画に基づき、実施計画(3年間)を策定する。	財政健全化と事業実施効果を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (企画調整課)	A
取組み実績 第2次八重瀬町総合計画策定済(H31.3)。基本計画に基づき、財政健全化と事業実施効果を図っていく。				実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
4	公有財産の適正管理	公有財産台帳を整備し、資産・債務の実態把握と管理を行う。	効率的な財産の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 (財政課)	A
取組み実績 H30年度異動分を公有財産台帳へ反映させ、適正な実態把握を行い効率的な財産の活用を図っている。				実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
5	公共施設再編計画の策定	町内公共施設の実態調査を行い、既存施設の統廃合を含め、より効率的な公共施設の設置計画を策定する。	効率的な公共施設の再編及び維持管理費の削減を図る。	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	A
取組み実績 町公共施設等総合管理計画(H29.3策定)に基づき効率的な施設運営を図っている。				実施 (策定)	⇒	⇒	⇒	⇒		

取組項目		(2) 補助金の適正化								
補助金については、一旦制度化されると既得権化し継続して交付される傾向にあるため、引き続き見直します。行政の責任分野、経費負担のあり方や存在意義を精査の上、補助効果が期待できないものなどについては、廃止・縮減、統合等を図ります。但し、行政の補完機能を果たし、地域の福祉を支える公共性の高い団体、機関等については、効率的な運営を評価のうえ配慮します。また、新規の補助金を設ける場合は、原則として交付期間を設定します。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	補助金・負担金等の適正化	「八重瀬町補助金、負担金等の適正化方針」の再構築。方針に基づき補助金適正化委員会で各種補助金・負担金等の見直しを検討する。客観的な評価を行うため、補助金等審査判定基準を定める。	適正な補助金・負担金を算定し、行政コストの削減を図り、補助団体の自立を促進する。	見直し検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	B
取組み実績 補助金・負担金等の適正化委員会において補助金の見直し検討を行い予算編成を行った。また新規補助事業にあたっては、原則として予算計上を行わないこととしている。				見直し検討一部策定	一部実施					
2	補助金団体の事業チェックシートの作成・公表	補助金団体の事業内容等を報告・徴収し、活動と資金の活用状況を評価し公表する。	補助効果の統一な基準による検証が容易となるほか、補助団体においても、補助効果をより意識した取組みが期待される。	研究	実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	C
取組み実績 事業内容等については資料収集を行っているが、評価までに至っていない。次年度以降に内容の精査、評価を行い公表を行いたい。				未研究	研究					

取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
町税、国民健康保険税、各種負担金及び使用料については、自主財源の確保と制度の円滑な運営に資するため、課税客体、課税標準の的確な把握、滞納整理及び納付指導をこれまで以上に強化し、徴収業務の着実な実施等により徴収率の向上を図ります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	町税の徴収率の向上	課税客体、課税標準の的確な把握と徴収方法の改善及び滞納処分の徹底により徴収率の向上を図る。	財源の確保と安定化	現年課税分 96.6%	現年課税分 96.7%	現年課税分 96.8%	現年課税分 96.9%	現年課税分 97.0%	税務課	A
				98.3%	98.10%					
				滞納繰越分 30.0%	滞納繰越分 30.1%	滞納繰越分 30.2%	滞納繰越分 30.3%	滞納繰越分 30.4%		
				36.4%	37.90%					
取組み実績【達成率】 現年度課税分：101.45% 滞納繰越分：125.95% TOTAL：107.25%										

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	国民健康保険税の徴収率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化について引き続き実施し、徴収率の向上を図る。	口座振替促進、滞納整理強化による財源確保	現年課税分 95.7%	現年課税分 95.8%	現年課税分 95.9%	現年課税分 96.0%	現年課税分 96.1%	健康保険課	A
				95.42%	95.25%					
				滞納繰越分 24.6%	滞納繰越分 24.7%	滞納繰越分 24.8%	滞納繰越分 24.9%	滞納繰越分 25.0%		
				29.48%	23.97%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 99.33% 滞納繰越分 : 97.04% TOTAL : 91.87%										
3	保育所保育料の徴収率の向上	児童手当からの保育所保育料の特別徴収及び窓口支払いを実施する。	未納者への計画的な収納案内ができ、収納率の向上が図られる。	現年課税分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	児童家庭課	A
				99.8%	99.56%					
				滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%		
				64.4%	92.30%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 100.06% 滞納繰越分 : 131.86% TOTAL : 113.19%										
4	学校給食費の徴収率の向上	学校及びPTAと協力して、給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分 95%	現年分 96%	現年分 97%	現年分 98%	現年分 98%	学校教育課	A
				96.96%	97.36%					
				滞納繰越分 15%	滞納繰越分 20%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 30%	滞納繰越分 30%		
				7.91%	5.83%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 101.42% 滞納繰越分 : 29.15% TOTAL : 88.96%										
5	通学バス使用料の徴収率の向上	通学バスの使用料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	通学バス使用料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	学校教育課	A
				97.08%	97.66%					
				滞納繰越分 20%	滞納繰越分 20%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%		
				6.63%	6.19%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 99.65% 滞納繰越分 : 30.95% TOTAL : 88.01%										
6	幼稚園保育料の徴収率の向上	幼稚園保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	学校教育課	A
				98.38%	97.50%					
				滞納繰越分 20%	滞納繰越分 20%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%		
				6.66%	12.56%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 99.49% 滞納繰越分 : 62.80% TOTAL : 93.27%										
7	幼稚園預かり保育料の徴収率の向上	幼稚園預かり保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	預かり保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	学校教育課	A
				96.46%	96.71%					
				滞納繰越分 20%	滞納繰越分 20%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%		
				12.57%	18.61%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 98.68% 滞納繰越分 : 93.05% TOTAL : 97.73%										
8	町営住宅使用料の徴収率の向上	悪質な滞納者に対する徴収を強化すると共に、回収が困難となっている滞納繰越分の債権の整理を行う。	現年分・滞納繰越分徴収率の向上	現年分 96.0%	現年分 96.5%	現年分 97.0%	現年分 97.5%	現年分 98.0%	総務課	A
				84.0%	80.00%					
				滞納繰越分 10.0%	滞納繰越分 12.5%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%		
				2.6%	7.67%					
取り組み実績【達成率】 現年度課税分 : 99.49% 滞納繰越分 : 62.80% TOTAL : 80.43%										
9	差押の実施	悪質な滞納者に対しては差押を行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	A
				74件	108件					
取り組み実績 対前年度(34件増)										
10	公売の実施	公売についてのノウハウを蓄え、滞納整理を効果的に行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	B
				0件	0件					
取り組み実績 案件なし										
11	コンビニ収納の導入検討	軽自動車税の収納について、コンビニ収納に向けた調査・検討を行う。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	A
				26,780件	28,080件					
取り組み実績 対前年度(1,300件増)										
12	町税の特別徴収の推進	事業者に対し、特別徴収への移行を促す。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	A
				実施	実施					
取り組み実績 広報誌等にて周知を行っている(随時実施)										

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

取組項目		(4) 使用料・手数料等の適正化					所管課	評価		
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度						
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公共施設の使用料	受益者負担の原則を踏まえて、定期的に見直す。	安定したサービスの提供	検討 検討	⇒ 一部実施	⇒	⇒	⇒	関係課	A
取り組み実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい農園使用料値上げの検討(200円→300円:H31年度から施行) ・ヌマチガマ入壕料を改定した。(300円→100円)※指定管理制度廃止における直営での入壕料の改定 ・体育施設等使用料の各施設利用方法、1枠(2時間)を1時間に変更し、料金見直しを行った。 全体的な取組としては今後、消費税増税を踏まえ他市町村との改定状況との均衡を図りながら検討する。								
2	事務取扱手数料	近隣及び類似自治体の状況等を把握し、受益者負担の適正化の観点から必要な見直しを検討する。	時代に即した良質な公共サービス	検討 未検討	⇒ 一部実施	⇒	⇒	⇒	全一課 関係課	A
取り組み実績		<ul style="list-style-type: none"> ・集落排水処理施設設置及び管理条例を一部改正し、指定工事店を指定する際には手数料を徴することとした。 (1) 指定工事店の指定 1件につき20,000円 (2) 指定工事店の指定の更新 1件につき20,000円 (3) 指定工事店証の書換え交付、再交付 1件につき1,000円 ・仮換地証明手数料等について検討を行ったが消費税増税を踏まえた町全体の意向との兼合いがあるため保留とした。								

取組項目		(5) 財源確保対策の推進					所管課	評価		
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度						
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
財源の確保については、未利用財産の現況把握に努め、町有地の貸付や売却及び保有株等の売却を推進、民営化による公共施設の有効活用の検討・実施をするとともに町広報誌等への有料広告の掲載に加え、新たな掲載媒体を検討します。また、新たな企業誘致や既存産業への支援等による雇用創出により、若者の町外流出を抑制すると共に、起業活動を積極的に支援して産業の活性化を図り、新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附の取組推進に努めます。										
1	未利用財産の売却	将来も利用する予定のない町有財産(普通財産)を売却する。	未利用財産の売却による収入増	随時実施 随時実施	⇒ 随時実施	⇒	⇒	⇒	総務課 (財政課)	A
取り組み実績		町有地2件の売却を実施 : 土地売払い収入: 4,969,600円								
2	未利用財産の貸付	利用してない町有財産(普通財産)を貸付する。	未利用財産の貸付による収入増	- -	検討 検討	随時実施	⇒	⇒	総務課 (財政課)	A
取り組み実績		公有財産処分等会議要綱を設置し、未利用財産の貸付などの有効活用について精査していく体制を整えた。								
3	行政財産の新たな活用	行政財産の目的を妨げない範囲での貸付など、新たな施設活用を検討する。また、空きスペースなどを活用し、新たな行政需要に対応した事業等による自主財源の確保の研究を行う。	行政財産の新たな活用により財源を確保する。	研究 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒	関係課	A
取り組み実績		<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業へ本庁舎ホールのスペースを貸出し町内案内版を設置(年間約15万円収入) ・南の駅敷地の一部をJAマートへ貸付(年/54万円)※貸付期間:30年間 								
4	屋宜原町有地の有効活用	屋宜原区画整理地内にある町有地の有効活用に関して民間事業者から提案を募り、事業化による土地の有償貸付を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	- -	検討 推進	⇒	⇒	⇒	総務課 (財政課)	A
取り組み実績		公有財産処分等会議において民営化に向けた審議(2回開催)を行い、町民の福祉増進をさせるような施設を含むことを条件化した提案募集とした内容としH31年度事業化に向けて取り組んだ。								
5	町営プールの民営化	町営プールの敷地を活用して、民営化による運営を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	- -	検討 検討	⇒	⇒	⇒	スポーツ振興課	A
取り組み実績		公有財産処分等会議において民営化に向けた審議(2回開催)を行い、温水プール化を条件とした提案募集を行いH31年度事業化に向けて取り組んだ。								
6	保有株の売却	公共性のない株や配当の低い株等を整理する。	整理し、売却による収入増	検討 検討	⇒ 検討	⇒	⇒	⇒	会計課	B
取り組み実績		売却時期の判断が困難である。(配当金あり)								
7	有料広告の継続実施	町広報誌への有料広告を継続する。	町の財政収入の確保及び地元企業の活性化	継続実施 継続実施	⇒ 継続実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績		広報誌への有料広告を継続実施していく。 H30実績(広告収入903,900円、契約数9業者)								

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	町ホームページへのバナー広告	町ホームページにバナー広告を掲載し、広告収入を得る。	歳入の増加	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績				検討	導入整備					
ホームページバナー広告掲載取扱基準を整備し、ホームページ上へ掲載依頼を実施した。 ※H31年度から実施										
9	新たな広告事業の導入	公共施設や公用車への企業広告等の導入を検討する。	歳入の増加	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	B
取り組み実績				未検討	検討					
・南の駅やえせへ誘導するための町内各地へデジタルサインの導入を検討したが設置費用とランニングコストの試算結果、費用対効果の観点から導入には至らなかった。 ・アイエディングの要望により建物横公園内へ広告塔の設置について検討したが、県条例において広告物の設置ができないことが確認できた。 引き続き新たな広告事業について検討していく。										
10	ふるさと納税制度の推進	税額控除等の制度を周知し寄附を呼びかける。まちづくりへの活用実績を開示し、効果を示し、各種事業等施策へ結びつける。	寄附者から使い道の用途や町に対する声を聞けるため、魅力あるまちづくりに活かせる。	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (財政課)	A
取り組み実績				推進	推進					
寄附実績：9,717件、200,102千円（対前年度比2,676件、69,155千円伸びた）										
11	地下タンクの維持管理費徴収	地下タンクについて、受益者負担の観点から維持管理費を徴収又は管理組合を設立して、タンク清掃費を負担させる。	維持管理費の削減を図る。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	B
取り組み実績				検討	検討					
受益者が不特定となるため受益地から一律維持費を徴収するのも理解を得難い状況である。交付金(多面的機能支払交付金)を活用した事業に参加してもらうことで維持管理を任せられる状況にすることが望ましい。また、その他土地改良施設維持管理適正化事業等の補助事業の活用も検討していきたい。										
12	企業誘致計画の策定	企業誘致計画を策定し、雇用創出と町税の増収確保を図るため、トップセールスの実施やビジネスマッチングの開催を行う。	町内産業の発展による税収の増加及び雇用創出	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	まちづくり課 (企画調整課) 観光振興課 (観光商工課)	A
取り組み実績				検討	一部実施					
企業誘致計画について構想はあるので計画の策定に向け引き続き検討を行う。また、町内事業者と町外・県外パイヤー等との商談、相談会の実施や観光拠点施設、県内商業施設におけるテストマーケティングを実施及び創業準備者を対象としたワンストップ窓口の設置や商工会と連携した「創業者セミナー創業塾を実施した。										

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		6. 公共工事等の経費削減								
取組項目		(1) 公共工事のコスト削減								
公共工事については、引き続き、「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を参考として、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を行うため、適切な設計単価、予定価格の設定等を行うことにより、無駄な経費を使わないことを基本に、積極的にコスト削減に取り組めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公共工事コスト削減に関する行動指針の策定	工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、工事における社会的コスト、工事の効率向上による長期的コストなどの低減を図るため、地域の実情を考慮し、国の行動指針を勘案しながら、公共工事のコスト削減に関する新行動指針を策定する。	工事費、工期のコストを削減することにより、効率的に工事を完了することができる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 区画整理課	B
取り組み実績				実施	実施					
国等における行動指針を参考に発注前に設計や工法について精査を行っている。										
2	請負工事の工事成績評定の策定	町が発注する工事の施工結果について工事成績評定書で評価を行い、業者の施工技術水準の向上、施工体制の確保、環境対策の充実等を図る。また、工事成績を請負業者に通知し、引渡し物件の資質向上、公平な発注体制の確立、業者の公共工事に対する認識の向上を図る。	工事の施工技術及び品質の向上を図ることができる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 区画整理課	B
取り組み実績				検討	検討					
制度導入の検討会議を1回実施。工事成績評定の策定については関連課との調整を行い統一的に実施が必要である。										

取組項目		(2) 入札・契約手続き等の適正化								
公共工事に係る入札・契約手続きとその運用については、引き続き、入札手続きの透明性と公平性の確保、適切な入札方法の採用等の改善を図ります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	入札及び契約手続き等の適正化	公共工事の入札及び契約について、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取組みを進める。	入札及び契約手続き等の適正化により、効率的に業務を図ることができる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 区画整理課	A
取り組み実績				実施	実施					
事前に予定価格の公表を実施している。また建設新聞等で入札及び契約についての公表も行っている。										

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	一般競争入札の検討	指名競争入札から一般競争入札への転換を検討する。	多数の業者が参加することにより、工事費のコスト縮減が図られる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 区画整理課	B
				検 討	検 討					
取り組み実績		検討会議を実施(課内にて1回)。課題としてコスト縮減が図られるかの疑問がある。(物品購入等であれば広く周知することで削減効果も期待できると考える。)今後は、指名委員会等、全体における検討及び方針決定が必要と考える。								

取組項目		(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討								
公共施設などの建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、低コストで良質な公共サービスが提供され、地域経済の活性化に資すると考えられるものについては、PFIの導入を検討します。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	PFIの導入検討	社会資本整備(PFI)の導入で財政負担の軽減を図ることを検討する。	PFI導入で、住民サービスの向上を図りたい。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 区画整理課 関係課	A
				検 討	検 討					
取り組み実績		町営プール運営におけるPPP、PFIの活用について検討した。また、歴史民俗資料館の運営等についても民間委託を先行し検討している。								

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		7. 特別会計の経営健全化								
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化								
特別会計に対する一般会計からの繰入金の抑制を図るため、一般会計の負担のあり方を検討すると共に、特別会計においても事務・事業の見直しやコスト縮減等を図ります。										
①集落排水事業特別会計においては、料金の適正化や集落排水処理施設への接続率向上、経営基盤と自立性の強化を図ります。										
②土地区画整理事業特別会計においては、保留地処分率の向上に努めます。										
③国民健康保険特別会計においては、国民健康保険税の徴収率の向上と医療費の抑制に努めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	農漁業集落排水事業、経営健全化計画の策定	農漁業集落排水事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより、一般会計からの繰入金を削減する。	経営健全化計画の策定により、コスト縮減、独立採算を図りたい。	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	土木建設課	C
				検 討	検 討					
取り組み実績		H30年度は策定に向けた検討を引き続き行った。H31年度に検討内容を基に経営戦略を策定していく。								
2	農業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率の向上により、使用料の増額を図り、繰入金の減額を行う。	接続率	接続率	接続率	接続率	接続率	土木建設課	A
				55%	60%	65%	70%	75%		
取り組み実績		目標 60% → 実績 58% 達成率 96.60%								
3	漁業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率を毎年5%の向上を図る。	接続率	接続率	接続率	接続率	接続率	土木建設課	A
				50%	55%	60%	65%	70%		
取り組み実績		目標 55% → 実績 52% 達成率 94.54%								
4	農漁業集落排水事業使用料金の適正化	料金改定にあたって、適正な料金を設定する。	適正な使用料を設定することにより、住民サービスを図る。	調 査	⇒	⇒	実 施	⇒	土木建設課	B
				調 査	調 査					
取り組み実績		各市町村の料金確認等を調査し料金改正の時期検討を行ったが、消費税増税の兼ね合いもあり全庁的な検討についても考慮が必要である。								
5	伊霸王土地区画整理事業の保留地処分	事業完了の平成33年度までに、計画的に保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、一般会計からの繰入金を抑制する。	処分率	処分率	処分率	処分完了		区画整理課	A
				81%	87%	100%				
取り組み実績		目標 87% → 実績 76% 達成率 87.36%								
6	屋宜原土地区画整理事業の保留地処分	事業完了の平成30年度までに、計画的に保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、一般会計からの繰入金を抑制する。	処分率	処分率	処分完了			区画整理課	A
				99%	100%					
取り組み実績		目標 100% → 実績 99% 達成率 99.00%								

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
7	国民健康保険事業の医療費抑制	生活習慣病が国保医療費の6割を占め、糖尿病性腎症による人工透析医療費が年々増加している。糖尿病患者の人工透析への移行を防止するため、管理栄養士等が糖尿病性腎症重症化の予防事業を実施する。	糖尿病腎症による新規透析導入患者の減少により医療費を抑制する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	健康保険課	A
取り組み実績		・糖尿病重症化予防事業(H24年度より実施) 平成30年度保健指導実施者135人(84.9%) ・糖尿病腎症重症化予防事業(H26年度より実施) 平成30年度栄養指導実施者52人(98.1%)		実施	実施指導率(88.2%)					
8	国民健康保険事業の特定健診受診率の向上	特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に取組む。	特定健診受診率の向上は、生活習慣病の発症・重症化予防となり、医療費抑制に繋がる。	受診率 40%	受診率 41%	受診率 42%	受診率 43%	受診率 44%		
取り組み実績		目標 41% → 実績 36.5% 達成率 89.02%		36.6%	36.5%					
9	後期高齢者医療事業	広域連合と連携し、長寿健康診査の受診目標値の実現に取り組み、医療費の適正化を図る。	長寿健康診査によって高齢者の健康の保持増進へ繋げる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	A	
取り組み実績		長寿健診の結果にて重症化のリスクが高い方を抽出して保健指導を実施。保健指導150人(79.4%)		検討	実施					

基本的事項	Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進
重点事項	8. 公正で透明性のある行政運営
取組項目	(1) 地域協働の推進
<p>地方分権型社会においては、行政と住民がお互いの資源や知恵を共有しながら、協働して地域の問題を解決していくことが強く求められています。行政と住民がお互いに情報を共有しながら連携協力することにより、地域コミュニティの充実・発展が図られ、地域の自立に繋がるものと思われまます。このためには、住民自らも、従来の行政依存体質から脱却し、自らの地域は自らの手で守り育てていこうとする自治意識の向上が不可欠であります。また、職員が常日頃から地域活動に積極的に参加することにより、地域の情報を的確に把握することができ、それが地域協働の推進につながる大きなきっかけとなることは言うまでもありません。</p>	

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	町民との意見交換の推進(まちづくり懇談会の開催)	行政懇談会や地域ワークショップ、各種団体との意見交換会及び公聴会の実施	町づくりの課題等について話し合い、町民の意見を行政に反映させる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 企画財政課 (企画調整課)	B
取り組み実績		第2次八重瀬町総合計画策定業務において、町民ワークショップ・地域説明会・区長、自治会長との意見交換会を実施し町民意見を反映させた。		検討	実施					
2	アンケートや町民意見募集の実施	住民の意見・要望を幅広くまちづくりに反映させるため、ホームページでの意見募集(パブリックコメント)を実施する。	町民の声を反映させることで、住みやすい環境作りや施策へ繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績		町民の声を反映できるようアンケートの実施や意見箱等を設置し意見募集に努めている。引き続き多くの住民意見が集約できるような方法の検討していきながら実施していく。 ・庁舎ロビーにて町民意見箱を常設している。【総務課】 ・第2次八重瀬町総合計画策定業務において町民アンケート及び意見募集(パブコメ)を実施。【企画財政課】 ・平成30年度はU字ゴミ袋の利便性等の調査を行った。【住民環境課】 ・子育て支援計画のニーズ調査を実施【児童家庭課】 ・遊休地について農家を対象に訪問及びアンケート調査を実施。【農業委員会】 ・各事業ごとでアンケートを実施している。【観光振興課】 ・美化活動についてのアンケートをイベント時に実施した。【土木建設課・区画整理課】 ・公民館講座においてアンケートを実施した。【生涯学習文化課】 ・資料館常設展示室において随時アンケートを設置している。【生涯学習文化課】 ・東風平運動公園体育館トレーニング室へアンケートBOXを常設している。【スポーツ振興課】 ・町内高齢者に対し、アンケート 調査を実施【社会福祉課】								
3	自治基本条例・まちづくり基本条例の制定検討	町民が主体的にまちづくりに参加できる体制の構築に向け、条例の制定を検討する。	町民の目線に合わせた効果的な条例の制定に繋がる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (企画調整課)	D
取り組み実績		自治基本条例・まちづくり基本条例の制定検討については未検討となった。次年度以降は、職員体制についても精査を行い、条例制定に向けた取り組み検討ができるよう努めていく。		未検討	未検討					

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	ボランティア・NPO団体の育成や連携強化	ボランティア団体やNPO団体等との連携を強化し、まちづくりへの参画を促進する。	連携強化を図ること で、より良いまちづくりと 住環境整備をすることが 期待できる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績	ボランティア団体等との連携は図られている。引き続き、団体等の協力を得ながらまちづくりへの参画を促進していく。 ・交通安全街頭指導について町内のボランティア団体の協力を得ている。【総務課】 ・風景ネットワーク育成(ボランティア団体:年1回活動中)【まちづくり課】 ・具志頭海岸清掃のボランティア(個人)からの協力依頼に対してゴミ袋と軍手を支給しゴミの処分を住民環境課で行っている。【住民環境課】 ・県保育士支援センター(NPO団体)との合同就職説明会の実施(1回)【児童家庭課】 ・ファーマーズクラブの育成を行っている。【農林水産課】 ・ガイドの会や民俗連絡協議会と連携し事業等を展開している。【観光振興課】 ・「ガイドの会」と勉強会を実施した(1回)【生涯学習文化課】 ・介護予防ボランティアを育成【社会福祉課】									
5	男女共同参画を推進する活動の場づくり	男女が共にまちづくり等へ参画できる機会や場の創出に努める。	男女が均等に政治経済及び社会・文化的利益を享受する。	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	D
取り組み実績	推進計画の内容について策定できていない。次年度以降は他市町村の状況を踏まえ研究を行い男女共同の活動及び参画の できる機会創出についてどのような取組ができるか模索しながら創出に努めていく。									
6	男女共同参画の意識啓発及び女性リーダーの育成	女性リーダーの育成と共に男女共同参画の意識啓発に努める。	男女共同参画社会を牽引する女性リーダーの育成	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績	週間中、町民ロビーへのポスター掲示等の啓発活動を実施									
7	各種委員会への女性登用	各種委員会や計画策定等に参加する女性の割合を高め、多くの女性に参加できる体制強化に努める。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績	全職員への周知徹底を行い各種委員会等への女性の登用割合の向上に努めていく。課題として女性リーダーの育成との兼合いがで くる。 ・各種審議会(15件):総数139人 内女性13人 割合9.4% ・各種委員会(6件):総数35人 内女性3人 割合8.6%									
8	大学や民間等との協働事業の推進	大学や民間企業、研究機関等との連携により、人材や技術、ノウハウを有効に活用し、地域産業・観光等の活性化や町の資源の有効活用を促進する。	地域課題の解決、地域の向上、新たなビジネスチャンスの創出	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	観光振興課 (観光商工課)	A
取り組み実績	八重瀬町の地域資源を活用した体験観光プログラムの作成と、商品化に向けて検証(モニタリング)を行った。その際に、県内で観光を学ぶ学生(琉球大学観光科学科)の意見を反映させ、モニタリングに参加した学生と協働で八重瀬町の体験観光を紹介するイベントを開催した。									
9	ごみ減量リーダー育成(協働によるごみ減量)	家庭から排出される生ごみを、コンポスト等で自己処理に取組む団体等を支援し、ごみ減量リーダーを育成し、地域や学校で普及活動に参加してもらう。	家庭ごみの減量、ごみ発生・排出の抑制効果	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	住民環境課	B
取り組み実績	引き続きごみ処理容器購入者への助成金を予算の範囲内で実施した。(電子器:上限3万円、コンポスト:5千円 実績4件) リーダー育成については取組方法について検討中。									
10	ごみ減量による協働のまちづくり基金	ごみ減量効果を基金に積み立て、これを財源に住民提案による協働事業を実施する。	ごみの減量・資源化、住民が行う環境活動への助成	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	住民環境課	D
取り組み実績	基金については、予算との兼合いもあることから、近隣町村の状況も踏まえ検討していく。									
11	協働による植栽管理	庁舎、町道等、公共施設の植栽の管理、美化清掃に取組むボランティア等の個人・団体を対象にコンテストを実施し顕彰する。協働による景観保全の推進。	協働による植栽の管理・運営	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	住民環境課 まちづくり課	B
取り組み実績	コンテスト等は実施していないが、美化清掃時に発生するゴミの分別などの相談に応じている。また、協働による景観保全については、地域住民と協働で、雄樋川クリーンアップ清掃を実施している。									

取組項目 (2) 情報公開の推進

情報公開条例の運用の実態を踏まえ、職員への周知を徹底し、その内容の充実を図ります。また、幅広く行政情報を提供するため、町の広報誌やホームページなど様々な広報媒体の充実強化に努めます。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	情報公開の推進	町政情報の共有による住民参画の推進を図る。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績	区長会において、多面的事業や各種事業についての説明を行い、区長会の意見も聞きながら事業活用の推進は図っている。【土木建設課】 今後は、全庁的な取組としてホームページ等を利用した町政情報の共有の推進を図ってきたい。									

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	審議会、委員会等の情報の周知	各種審議会・委員会等の組織体制や審議の情報等を、町民に広く周知する。	住民への行政サービスの更なる向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	B
取り組み実績	全庁的には広報等による周知はしていないが、情報公開条例の運用を踏まえ、会議録等を作成し公開請求に応じれるようにしている。 ・総合教育会議の議事録をホームページで公開した。【総務課】 ・農業委員会組織体制を広報誌への掲載を行った。【農業委員会】									
3	町のホームページの充実強化	各課情報を積極的に掲載・更新を行い、ホームページの内容を充実する。	誰もが必要な情報を迅速確実に得られるホームページの実現	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課 企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績	町のホームページにおける情報発信については、各課に設置しているITリーダー(各課から選任)を中心に各種申込用紙等の公開やイベント案内、各種講座、教室開催の募集、台風時におけるゴミの出し方など積極的な掲載、更新に努めている。また、ホームページ以外においてもフェイスブック、インスタグラム、LINE等における情報網についても拡充している。									
4	各種公共施設でインターネットが利用できる環境整備	パソコンを持たない家庭やホームページへ接続できない家庭のために、公民館や各種公共施設へインターネットを利用できる環境の整備を促進する。	情報リテラシーの向上による情報の有効活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績	一般開放用端末を公民館、図書館等へ設置し、パソコンを持たない方が情報収集できるような環境整備を実施している。									
5	地域イントラネットシステムの有効活用	地域イントラネットを導入した地域ネットワークシステムを有効活用する施策を調査検討し、多くの町民が利便性を享受できるような事業を展開する。	住民サービスの向上と行政経営の効率化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A
取り組み実績	メール配信サービスや、公共施設予約システムを導入し、住民サービスの向上と行政経営の効率化を図った。									
6	町内全域への光通信の推進	町全域への光ファイバー回線等の情報基盤整備推進について、事業者等へ要請する。	通信基盤の整備による情報化の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	
取り組み実績	高度情報通信時代に対応するため、情報通信関係民間企業からの職員は派遣(委託)してもらい、町情報担当者の人材育成を図りながら迅速な情報収集・発信に努めている。									
7	高度情報通信時代に対応した人材の育成	地域イントラネット事業等によって整備した情報通信機器の有効活用を促進すると共に、高度情報通信時代に対応した人材の育成に努める。	ICTによる地域課題の解決と経済における競争力の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	
取り組み実績	高度情報通信時代に対応するため、情報通信関係民間企業からの職員は派遣(委託)してもらい、町情報担当者の人材育成を図りながら迅速な情報収集・発信に努めている。									
8	広報誌の配布の充実	自治会未加入で広報誌が届いていない世帯についても、広報誌を受け取れる体制の構築を図る。	多くの住民に町政や町民等の動向を広く広報する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績	自治会未加入世帯はシルバーに広報紙の配布を委託し体制を構築している。また、区及び自治会長会で自治会加入推進に努めた。									
9	防災行政無線等の高度化の検討	防災行政無線子局の増築や高性能スピーカーへ切り替えることで難聴地域への対策を行う。	スピーカーの増築や高性能化を行うことで音達範囲が広がり、難聴地域の減少が図れる。	高度化の検討	難聴地域調査の実施	高度化の実施	⇒	⇒	総務課	C
取り組み実績	防災無線の高度化については、難聴地域の調査も踏まえ引き続き検討していく。また防災情報の二重伝達として防災無線の他、スマホ携帯等への登録メールやエリアメール等を活用して情報発信に努めている。									
10	情報公開制度の周知	情報公開条例等に則り、適切な情報公開に努めると共に、情報公開制度に対する職員の意識を高めるため、職員講習会を実施する。	開かれた町政の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	
取り組み実績	情報公開については適宜実施している。職員講習会の実施には、専門的な知識を持った企業に事例等を踏まえた研修が必要なことから、今後、予算措置を行い講習を行いたい。									
11	庁内の情報共有推進	各課が事務事業の進捗や数値実績の速報値を定期的に庁内LAN等に掲載し、情報共有を図り、組織横断的な業務連携も促進する。	業務効率の向上と行政サービスの高度化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績	庁内グループウェアを活用した情報共有・発信に努めている。									

取組項目	(3) 行政の情報化の推進									
<p>行政の情報化の実現には、ユーザビリティ(使いやすさ)に優れた情報公開のシステムとセキュア(安全)な基幹システムの構築が不可欠であり、そのためには、情報化推進の基本方針を定める必要があります。</p> <p>電子行政サービスの推進にあたっては、住民のニーズに対応した情報の発信・提供を図ります。また、情報セキュリティポリシーの徹底による情報セキュリティ対策の強化、個人情報保護の徹底、総合行政ネットワーク網(LGWAN)を活用した、行政事務の効率化・高度化に取り組むこととします。</p>										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	行政の情報化の推進	情報化推進のための基本的方針を策定する。	情報化の基本的な視点・考え方のガイドラインを策定する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	C
取り組み実績	基本方針策定に向けた情報収集を行い検討している。									

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	情報セキュリティポリシーの遵守	個人情報流出や不正アクセスを防止し、情報の適正管理を行う。	情報資産の機密、完全性・可用性の維持	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績 職員研修やグループウェアを活用したポリシーの周知を行い、職員の情報管理の意識を高めた。				実施	実施					
3	行政事務のシステム化及び最適化	電算化されていない事務のシステム化及び既存システムの最適化を推進する。	業務の効率化と行政事務の高度化	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課)	A
取り組み実績 各課からの要望を踏まえ、予算措置の必要があることから財政との協議を行った。今後も業務の効率化及び事務の行動化の観点から調査研究を行いながらシステムの最適化に向けて検討していく。				検討	検討					
4	住民情報システムのクラウド化	LGWAN回線を利用して住基情報データベースを管理している複数の自治体で庁舎外保管をすることにより安全性と経費負担を軽減する。	経費削減、運用管理負担の軽減、災害発生時の業務継続計画の一環	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 (総務課) 住民環境課	A
取り組み実績 システムの更新時期が近い自治体と共同でクラウド化する検討を行った。(平成31年度クラウド化実施)				検討	計画策定					
5	eLTAX(エルタックス)による電子申告等への対応	eLTAXを活用した地方税の電子申告等へ対応し、納税環境の整備により納税者の利便性を向上する。	申告・納税の利便性の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	A
取り組み実績 H30年度実績件数 20,248件 (13,875件増)										

取組項目		(4) 行政手続きの適正化								
行政手続条例の制定・運用の実態を踏まえ、住民の権利・利益の保護の観点から、行政の意思決定過程やその内容の周知に努めるとともに、住民の意見が行政運営に反映できるようなシステムづくりを進めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	行政手続きの適正化	八重瀬町行政手続条例等の職員への周知徹底	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	D
取り組み実績 条例に基づく行政手続等について、近隣自治体の整備状況等を把握し、整備に向けて研究していきたい。				未実施	未実施					
2	行政手続きの簡素化及び迅速化	対住民の行政手続きについて担当各課と調整し、課題の発見に努め、押印廃止や添付書類の免除など簡素・迅速化に向けた取り組みを推進する。	住民への行政サービスの更なる向上	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	D
取り組み実績 各課、どのような行政手続きがあるのか把握し、行政手続きの簡素化に向けて検討したい。				未検討	未検討					

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		9. 議会の活性化								
取組項目		(1) 議会の政策立案機能の強化								
地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割が益々増大しています。地方公共団体の自己決定権が拡大している中、議会は住民の代表機関であることから、住民自治を拡充するためにも、議会の活性化が必要です。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	議員による地域公開討論会(住民意見交換)	議員数名の班で、各地域の公民館等でテーマ毎に討論会を行う。	住民へ分かりやすい政策説明と関連な討論を行い、政策立案機能を高め合う。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	議会事務局	D
取り組み実績 開催にあたって議員の合意形成が得られるよう努めていく。八重瀬町議会基本条例の制定も必要になってくる。				未検討	未検討					

取組項目		(2) 議会の情報公開の推進								
議会活動においては、住民の代表という観点から民意を汲み上げ、行政に反映させることが重要であり、議会に対する住民の関心をさらに高めるため、議会独自のホームページ開設やインターネット等を活用し、議会活動に関する情報公開、情報提供を積極的に推進する必要があります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	推 進 年 度					所 管 課	評価
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	議会情報発信の充実	議事日程、議会だより、会議録等検索の最新情報を提供し、議会情報の充実を図る。	透明性の確保、情報開示や発信など、町民に開かれた議会を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	議会事務局	A
取り組み実績 引き続き、「議会だより」の発行並びに議会時における議事録を町HPにて掲載し最新情報の提供に努めている。				実施	実施					